

旅行業務取扱料金表

この書面は旅行業第12条の4に定める取引条件説明書面の一部となります。

毎度株式会社中国巨龍旅行社をご利用いただき、誠に有難うございます。
 当社では、お客様のご要望によって旅行業務をお引き受けする場合、このご案内に記載された条件によってお引き受けいたします。予めご了承くださいようお願い申し上げます。また、このご案内に記載のない事項については当社旅行業約款によります。

(1) 海外旅行

手配旅行に係る取扱料金

料金名	お引き受けする内容		旅行業務取扱料金
取扱料金	運送機関と宿泊機関等との手配が複合した場合	15名以上の団体手配旅行の場合	旅行費用総額の20%以内
		個人(上記以外の場合)	同上
	運送機関、宿泊機関の手配		1件につき2100円
企画料金	15名以上の団体手配旅行の場合		旅行費用総額の20%以内
	個人(上記以外の場合)		同上
添乗料金	添乗サービス料金(宿泊、交通費等の旅行実費を除く)		添乗員1人1日につき63,000円
変更手続料金	運送機関、宿泊機関の手配が複合した場合	15名以上の団体手配旅行の場合	旅行費用総額の15%
		個人(上記以外の場合)	同上
	乗車船券の切り替え、再発行		1件につき2100円
宿泊手配の変更		1件につき2100円	
取消手続料金	運送機関と宿泊機関等との手配が複合した場合	15名以上の団体手配旅行の場合	変更にかかる部分の変更前の旅行代金の20%以内
		個人(上記以外の場合)	同上
	未使用乗車船券の精算手配		1件につき2100円
宿泊手配の取り消し		1件につき2100円	
連絡通信料金	お客様の依頼により緊急手配等の通信連絡を行った場合		1件につき3150円(通信料、電報料別)

複合手配の場合も申し受けます。(包括料金特約の場合は変更後の旅行代金に含みます。)

航空会社、ホテル等旅行サービス提供期間、外国旅行会社、ツアーオペレーター、代売会社等に対して支払う取消料は別途申し受けます。

航空券のうち、PEX運賃航空券については、各航空会社が定める期限までに航空券を発券することが、義務付けられており、発券後の変更の取扱は各航空会社の規則によります。

上記料金は、旅行を中止される場合でも払い戻しは致しません。

上記の料金については消費税が含まれています。

上記料金は電話料、通信費、送料等実費は含まれません。通信実費を別途申し受ける場合があります。

変更・取消手数料金は、手配着手後の変更・取消より申し受けます。

変更・取消は、お申し込み店のみでお受けいたします。払戻は場合によりお引き受けできないことがあります。

渡航手続き代行料金

(1) 15人以上の団体手配旅行の場合又は主催旅行参加の場合		
	手続き内容	旅行業務取扱料金
包括取扱	(1) 出入国記録その他を当社で作成したとき	4,200円
	(2) 旅券申請書類を当社で作成したとき	3,675円
	(3) 旅券を代理申請したとき(交通費、郵便費等は別)	5,250円
	(4) 査証手続きを当社で行ったとき	1国につき 5,250円 (手續代行者への実費は別)
	(5) 査証免除手續書類の作成	1国につき 2,100円

(2) 上記(1)以外の場合又は団体手配旅行若しくは主催旅行参加者で上記の表にない手続きを行う場合		
分別	内容	旅行業務取扱料金
旅券	(1) 申請手続き(申請書類作成のみ)	3,675円
	(2) (1)と申請又は受領のための都道府県庁への同行案内	(1)の料金に5,250円増 (交通費は別)
	(3) (1)と代理申請又は法令で認められている代理受理	(1)の料金に5,250円増 (交通費は別)
	(4) (1)と緊急渡航手續	(1)の料金に6,300円増
査証	(1) 申請手続き	1国につき5,250円
	(2) 移民、留学、役務、長期滞在等特別な目的により渡航する場合	12,600円
	査証取得手続き代行者に依頼する場合の申請手續	4,200円 (手續代行者への実費は別)
	緊急査証手續	(1)の料金に6,300円増
	査証免除の手續書類の作成	1国につき6,300円増
検疫	検疫所、保健所、診療所等への同行案内又は 検印の取得代行	3,150円 (処置料、交通費は別)
各種証明書	警察証明書、兵役証明書、健康証明書、卒業証明書等の 取得代行案内、署名認証の代行取得	5,250円 (交通費は別)
再入国許可	再入国許可の申請手續	6,300円
その他	上記に含まれないもの	実費

旅券印紙代は別途申し受けます。

査証料・審査料は別途申し受けます。

上記の各料金については、消費税が含まれています。

同行案内の場合の交通実費は別途申し受けます。

代理申請・受領する場合の交通実費・郵送実費は別途申し受けます。

書類作成のための翻訳料は別途申し受けます。

上記料金は、旅行を中止される場合でも払い戻しは致しません。

ご旅行相談

分別	内容	旅行業務取扱料金
相談金	(1) お客様の旅行計画作成の為の相談	基本料金(30分まで)5,250円 以降30分毎3,150円
	(2) 旅行計画の作成	1件3,150円
	(3) 旅行代金の見積書作成	1件3,150円
	(4) 旅行地及び運送、宿泊機関等に関する情報提供	資料(A4版)1枚につき1,050円
	(5) お客様の依頼による出張相談	上記(1)～(4)までの5,250円増

上記の各料金については、消費税が含まれています。

上記の料金は旅行契約を締結しない場合、若しくは解除される場合でも払い戻しはいたしません。

その他サービスの料金

分別	内容	旅行業務取扱料金
空港への送迎	日本国内での空港等での斡旋サービス料	斡旋員1名につき15,750円
添乗サービス	添乗サービス	添乗員1名1日につき63,000円
通信連絡費	お客様のご依頼により連絡通信を行う場合	電話料、その他の通信実費は、別途申し受けます。

上記の各料金については、消費税が含まれています。

上記の料金は旅行契約を締結しない場合、若しくは解除される場合でも払い戻しはいたしません。